

妊娠望む女性 診察でまず風疹の免疫確認へ

日本産科婦人科学会は、不妊治療を受けるなど妊娠を希望している女性の診察では、あらかじめ風疹に対する免疫を確認するよう求める通知を、会員の産婦人科医師に出すと発表した。

(6月22日付朝日新聞)

乳房予防切除： 死亡率減少の根拠不十分

日本乳癌学会は2年ぶりに乳がんの診療指針を改定した。この中で、遺伝的に乳がんになりやすい人が、がん予防で健康な乳房を切除する手術について、「本人が手術のリスクや効果を十分に理解したうえで希望すれば、考慮すべき手段」とした。ただし、「乳がんによる死亡が減る可能性はあるが、科学的な根拠はまだ不十分」とした。切除で乳がんの発生は90～100%減るが、がんが起る乳腺を完全に取り切れない、卵巣がんが起るなどの可能性がある、死亡率を下げるかは、まだはっきりしていないという。また、遺伝性乳がんの早期発見には「マンモグラフィーよりも、MRIのほうが有効と考えられる」とした。

一方、乳がん全般では、高身長はリスクになる可能性があると盛

り込まれた。英国の中高年女性約130万人を対象とした調査では、身長が10センチ高くなるとリスクが1.17倍高くなるとされた。子どもの頃の栄養状態や成長ホルモンが関係している可能性があるという。

(6月28日付朝日新聞)

新型出生前検査「賛成」48% 「答えたくない」22%

母体血を用いた出生前検査(NIPT)について、読売新聞社は全国世論調査(6月28～30日、電話方式)を実施した。有権者在住が判明した1821世帯の中から1061人の回答を得た(回答率58%)。

NIPTの導入には「賛成」が48%と、「反対」の30%を上回った。「答えたくない」が22%を占めた。賛成の割合は30歳台が67%、40歳台が59%で、若い年代ほど高かった。また同検査の今後について、「どの施設でも受けられるようにする」(34%)と、「施設は限定するが、数を今よりも増やす」(33%)がほぼ同数で、7割近くが実施施設の拡大を望んでいた。「今のまま、なるべく施設を限定して行なう」は23%だった。

生殖医療に法律による規制がないことについて、46%が「国が法律を作って何を認めるかななどを定める」のがよいと答えた。「今のまま、自主的なルールで行なう」

が22%、「原則、自由に行なえるようにする」が20%だった。

このNIPTは2013年4月から臨床試験として全国24の施設で導入されているが、6月末までの3か月間で、全国で約1500人の妊婦が受けたことがわかってい

(7月2日、16日付読売新聞)

WHOがエイズ治療新指針： 感染判明後すぐに薬投与

世界保健機関(WHO)は、エイズ感染が判明した時点で早期の抗レトロウイルス薬投与を勧める新指針を発表、2025年までに現状より300万人の命を救うことができるとの見解を明らかにした。こうした治療を行なうと、より長く健康な生活を送れ、血液中のエイズウイルスの数も減少、他人への感染リスクも軽減できることが、多くの研究でわかっている。

最近、エイズ感染者の治療には比較的安価なジェネリック医薬品が使われるが、症状が顕著になってから投与されるため、効果が限定的だった。

(7月2日付共同通信)

卵子提供による妊娠・出産 7割で母子に重い影響

竹下俊行日本医科大学教授らは

2012年11～12月、高齢出産を扱うことが多い大学病院など302施設に、2009年以降の卵子提供による妊娠・出産について調査、163施設(54%)から回答を得た。

卵子提供による出産は4年間で117件あり、流産は5件だった。このうち93件は海外で提供を受けていた。母親の年齢は28～58歳で平均45歳。出産までの経過がわかった100件のうち、重い健康影響を伴うものは68件(68%)に上った。具体的な影響を複数回答で聞くと、妊娠高血圧症候群27件、切迫早産22件、癒着胎盤9件、前置胎盤8件だった。低出生体重児も44件あった。高齢妊娠や、遺伝的なつながりが無い受精卵を異物とみなして攻撃する免疫反応や双子が多いことなどの影響が考えられるという。日本周産期・新生児医学会学術集会で発表された。

(7月15日付朝日新聞)

不妊治療助成 42歳まで

不妊治療の公費助成の見直しについて議論している厚生労働省の検討会(座長：吉村泰典慶応大学産婦人科教授)は、助成対象を「43歳未満」(42歳まで)とすることで合意した。現在最大10回認められている助成回数は6回とする。今後、移行期間を決めたうえで、報告書としてまとめる。

厚生省によると、2012年度の

助成件数はのべ13万4881件で、金額は国と自治体を合わせて約200億円に上る。2012年度に不妊治療の費用助成を初めて受けた人の年齢は39歳が最多で、40歳以上が全体の26%を占めた。

厚労省研究班が3月にまとめた報告書では、日本産科婦人科学会のデータベースをもとに分析した結果、2010年に体外受精を受けた患者のうち、約36%を40歳以上が占めた。成功率は32歳までは約20%だが、36歳から急速に低下し、39歳で10.2%、40歳で7.7%、44歳では1.3%だった。逆に流産率は40歳で35.1%、44歳で58.1%と上昇した。

高齢での妊娠・出産のリスクが注目されるようになったが、一方で学校などでの性教育で妊娠可能年齢について十分な知識を普及させていないという指摘もある。

(7月16日、30日付読売新聞)

小児臓器提供： 制度説明1割、実施は2例

読売新聞が6月、臓器提供が可能な全国361病院(2012年6月末現在)に調査を行ない、182病院から回答を得た(回答率50.4%)調査によると、15歳未満の子どもからの臓器提供を認める改正臓器移植法施行後の2010年7月17日～2013年5月17日に15歳未満で脳死の疑いがあったのは139例。うち病院側が臓器提供の選択

肢を示したのは16例(11・5%)だった。実際に提供が行なわれたのは2例にとどまっている。

(7月18日付読売新聞)

産科医療補償制度： 出産事故の補償対象拡大

産科医療補償制度で、脳性まひ発症状況の調査をしていた日本医療機能評価機構の専門委員会が、対象者を年481人とする推計値をまとめたことがわかった。制度開始前に制度設計の基準とした対象者数(年800人)に比べ下方修正された形で、年約100億円の剰余金発生が見込まれる結果だ。補償の対象は現在、原則として妊娠33週以上で出生体重2000g以上の子どもに限られているが、運営委員会は、補償対象拡大など見直し策の検討に入る。

同制度は、2009年1月に国が創設。補償金は対象者1人当たり総額3000万円。制度設計当時、脳性まひの発症状況について限定的なデータがなかったこともあり、制度スタート後の申請者数が当初の見込みより大幅に少ないことが指摘されていた。

(7月21日付読売新聞)